

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年11月11日
発信課	福祉保険課
担当者	水上明子
連絡先	電話 25-6425又は内線5115
	FAX 24-7008
	E-mail fukushihoken@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他
日程	11月 日 ~ 11月25日(金)
発表項目 (行事名)	平成28年8月20日からの大雨(台風9・10・11号等)災害における義援金について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>平成28年8月20日からの大雨(台風9・10・11号等)災害において、平成28年9月2日から平成28年9月30日まで、北海道災害義援金募集委員会により、日本赤十字社、共同募金委員会等を通して全国で義援金の募集活動が行われました。</p> <p>寄せられた義援金については、平成28年10月14日に開催された北海道災害義援金配分委員会で配分方法等を決定し、旭川市にも義援金が配分されることとなりました。</p> <p>被害に遭われました旭川市民の皆様に対し、全国から寄せられた義援金を配分するに当たり、次のとおり申請を受け付けます。</p> <p>○配分対象 死亡、行方不明、重傷者の他、住家において全壊、半壊、一部破損、床上浸水の被害に遭われた方 ※り災調査の結果、対象にならない場合があります。</p> <p>○受付場所 福祉保険課地域福祉係(第二庁舎3階) ※郵送可</p> <p>○受付期間 平成28年11月 日から平成28年11月25日(金)まで</p> <p>○申請書 福祉保険課又は市HPでダウンロード可</p> <p>○支給時期(予定) 平成28年12月 ※申請受付後、審査のうえ配分します。</p>
添付資料	有 ・ 無 (申請書・委任状)
報道(取材)に当たってのお願い	義援金配分対象者をもれなく把握したいため、受付期間が短いですが、報道方よろしく願います。
備考	

委任状

平成28年11月 日

私は、次の者に下記の申請手続を委任します。

受任者（窓口に来られた方）

住所 _____

電話 _____

氏名 _____

委任者との関係 _____

記

委任事項

平成28年8月20日からの大雨（台風9・10・11号等）災害
義援金に関する申請手続

委任者（申請者）

住所 _____

電話 _____

氏名 _____ (印)

受任者（代理人）は、身分証明書（免許証、健康保険証など）の提示をお願いします。

平成28年8月20日からの大雨（台風9・10・11号等）災害義援金 申請書

(宛先) 旭 川 市 長

※以下，赤枠内に御記入ください。

平成28年11月 日
ふりがな 申請者氏名 _____ (印)
住 所 〒 _____
生年月日 _____
連絡先（電話番号） _____

私は，平成28年8月20日からの大雨（台風9・10・11号等）災害義援金の受取について，確認事項に同意の上，次のとおり申請します。

1 平成28年8月20日からの大雨（台風9・10・11号等）災害義援金（内訳）

申請区分 (該当するものに○)	被害区分
住 家 被 害	全壊
	半壊
	一部破損
	床上浸水

※申請者は家屋の所有者となります。

2 振込先

義援金の振込先は，申請者名義の口座とします。

(通帳の名義と支店口座番号が記載されているページの写しを添付してください)

金融機関名・支店名	口座名義	口座番号

確認事項

義援金配分事務のため，必要な範囲で私のり災情報等の個人情報を利用することに同意します。

注意事項

- 1 義援金は被害区分に該当する り災が認められた場合のみ配分されます。
- 2 義援金の申請受付期間終了後、審査のうえで配分を決定します。審査の状況により、配分までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 3 申請内容について個別に御連絡させていただく場合があります。
- 4 配分に当たっては、決定通知書等は送付しません。指定の口座への振込をもって、決定通知に代えさせていただきます。(審査の結果支給対象外となった場合は通知します。)
- 5 入金されたときの振込通帳への記載は「旭川市福祉保険課」となります。

○担当課記入欄○

り災台帳記載 あり なし

確認チェック項目

- 振込口座（写し）
- 本人確認（写し）（免許証，健康保険証など）
- 本人が窓口に来られなかった場合の委任状
- り災調査

税務部へ案内 _____ 月 _____ 日

り災台帳確認（照合）日 _____ 月 _____ 日

配分対象確認結果 対象 対象外